

平成24年第4回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平成24年12月19日（水曜日）

議 事 日 程（第3号）

第 1 一般質問

～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1

～～～～～～～～～～～～～～～～

出 席 議 員（19名）

2 番	榎 野 章 君	3 番	田 邊 哲 夫 君
4 番	岩 井 優之介 君	5 番	中 屋 康 君
6 番	津 野 吉 得 君	7 番	山 上 利 嗣 君
8 番	緒 方 正 綱 君	9 番	橋 本 保 君
10 番	堀 本 伸 一 君	11 番	林 健 三 君
12 番	山 岡 義 正 君	13 番	吉 村 アツ子 君
14 番	下 元 真 之 君	15 番	下 元 昇 君
16 番	森 健 吉 君	17 番	酒 井 祥 成 君
18 番	竹 内 常 喜 君	19 番	岡 峯 久 雄 君
20 番	宮 地 章 一 君		

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠 席 議 員（0 名）

～～～～～～～～～～～～～～～～

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	高 瀬 満 伸 君	副 町 長	渡 部 睦 君
政策監（医師確保）兼十和大正診療所事務長	左 脇 淳 君	会 計 管 理 者	林 正 憲 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	樋 口 寛 君	企 画 課 長	森 武 士 君
商工観光課長	宮 地 正 人 君	管財契約課長	仲 治 幸 君
税 務 課 長	敷 地 敬 介 君	農林水産課長	熊 谷 敏 郎 君

建設課長	佐竹 一夫 君	環境課長	山脇 一生 君
町民課長	柴 久幸 君	健康福祉課長	市川 敏英 君
上下水道課長	高橋 一夫 君	教育委員長	中岡 全 君
教 育 長	宮崎 勲 君	教育次長兼学校教育課長	岡 澄子 君
生涯学習課長	野村 和弘 君	農業委員会事務局長	永尾 一雄 君

太正総合支所

支所長兼地域振興課長	武内 洋介 君	産業建設課長	下藤 広美 君
町民生活課長	山川 明彦 君		

十和総合支所

支所長兼地域振興課長	岡本 順一 君	産業建設課長	林 久須男 君
町民生活課長	杉内 和一 君		

~~~~~

事務局職員出席者

|         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長  | 田辺 卓 君  | 次 長 | 武田 枝里 君 |
| 臨時事務補助員 | 西川 香穂 君 |     |         |

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（宮地章一君） 改めまして皆さん、おはようございます。

ただいまより平成24年第4回四万十町議会定例会第8日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第1 一般質問を行います。

一般質問は発言通告書受付順に従い、発言を許可することにします。

3 番田邊哲夫君の一般質問を許可します。

田邊哲夫君。

○3 番（田邊哲夫君） 執行部の皆さん、おはようございます。

昨日は、4名の同僚議員がそれぞれ行政課題について積極的な質問をし、また答弁も返ってまいりました。大変私、参考になったというふうに思っています。今日は、私ともう一人、2名ですので、どうか執行部の皆さん、積極的に明快な答弁を求めておきたいというふうに思っています。

それでは、通告順に従って質問をしてまいります。私は、今回2点の課題について通告をしております。

まず最初に、来年度の予算編成が今行われている時期であろうという思いの中で、来年度の主要政策は何かということで、1問目を通告しています。

なぜ私はこの通告をしたのかということを前段で町長に申し上げておきたいと思うわけですが、私は大正地区の出身議員です。早いもので来年の3月20日で7年目に入るわけですが、合併当時というか、合併議論がどの地域でも行われたわけですが、特に大正地域は二度の住民投票を行いました。町を二分する形で町民同士の闘いも行われました。結果として、合併に踏み切って7年近くになろうとしています。そういった中で、本当に合併に期待した大正地区民が、「ああ、良かったな」と言える状態が今、行政の中で実施されているのかどうなのか。また、私もそうありますが、合併に不安を抱えた町民にとって、この四万十町が、反対したけどもいい町になってきているなという実感あるのかどうなのかという思いを私自身も持っています。

そういった中で合併後、合併協議会の会長である前田前町長が合併協議の責任をとる形で4年間、町民の一体感の醸成が急務だということで4年間頑張ってくられました。その後、高瀬町長が第2代目の町長として今日頑張っておられるわけですが、合併協議で決定

された、特にハード事業を中心とした事業が合併特例債を使ってほぼ事業実施、また事業に取り組んできているという状況の中で、さて、来年度高瀬町長がどういう重要施策で、先ほど言いましたように、町民が本当に良かったと言える状況を今後つくり上げていくのかどうか、重要な課題が今からあるのではないかなという視点で通告を申し上げました。ただ、前田町長の一体感の醸成が今日できているのかどうか、私自身疑問に思っています。

というのは、昨日の町長の答弁の中でもあったように、四万十町は642㎢という大変町域が、いわゆる広い面積を持っているがゆえに、私自身議員に、合併になって7年を迎えるわけですが、なかなか全町を一議員が把握することは非常に難しいというか困難であると私は認識を今も持っています。

そういった中で、それぞれの地域で代表として議員が出ておりますので、私は全域を見の中で、それぞれの地域の課題を真剣に取り組んでいかなければならないという思いも持っています。特に議員の数もそれぞれの地域で、私どもは合併前は12名じゃったと思いますが、今は3分の1の4名という状況の中で、議員も職員も減る中で、それぞれ地域の課題、積極的に頑張っておられるというふうに認識をしています。

そういった前段申し上げまして、来年度の予算編成に当たって町長の主要な施策は何かということで、まずお伺いをしてみたいというように思っていますのでよろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 平成25年度予算についての私の思いということであろうと思いますが、平成25年度の予算につきましては、本格予算としては、今期1期4年の私最後の年の予算というふうになりまして、その次の26年度予算については恐らく暫定予算になろうかと思えます。

私の思いを反映するとすれば、平成25年度予算が今期1期4年の最後の予算となるところでございますが、これまで町といたしましては、ご承知のように、総合振興計画の前期・後期、その計画に従って順次事業を進めてまいりました。町の思いというのがその総合振興計画にすべて盛り込まれているわけで、その前期計画あるいは後期計画の計画をもとにして事業を進め、それによって今後の財政がどうなっていくのか、財政シミュレーション等もつくって、粛々とそれを実施しているところでございます。

平成25年度の予算につきましても、私は原則として後期実施計画に策定をいたしまし

た計画の着実な実行に向けて取り組んでいきたいというふうに思っているところでございますが、その後期の実施計画は第1次四万十町総合振興計画に掲げました5つの基本理念に基づいて、ご承知のように、平成24年度から平成28年度までの5か年間に組み込まなければならない事業の施策を明らかにして、毎年度の予算編成の指針としております。

この計画の策定に当たりましては、前期計画の数値目標の検証、あるいは評価を行いまして、総合振興計画審議会での協議等も踏まえて、本年の3月定例会で議員の皆さんの議決をいただいたところであります。

総合振興計画では戦略的に施策、事業を展開するため、構想の期間を3つの段階に区分をして、まちづくりを進めることとしておりまして、平成19年度から21年度の3か年を第1段階として町政基礎固めと位置付け、議員さんご指摘のように、いよいよ今年度からいろいろ課題が出てくるところでございます。そのまちづくりの課題を本格的に展開をし、新たな課題にも挑戦をし、創造をしていく時期、これが平成24年度から始まっているというふうに思っております。

後期実施計画におけます基本理念に基づく主要施策、これが私の思いとするところでございますけれども、農林業の振興、子育ての支援、雇用、そして教育・福祉の対策を始めとして、東日本大震災を教訓とした防災・減災対策としての地域防災計画の見直し、また、避難道等の津波対策、認定こども園の整備、加工施設の整備、そして現在大正・窪川地区でも動きのありますホテルの建設への支援など、高速道路の延伸効果を生かしたまちづくり、そして新庁舎の建設、汚泥再生処理センターの建設、それを重要事業と位置付けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

なお、後期の実施計画につきましては毎年度見直しを行いまして、事業の必要性、それと発展性、費用対効果を検証しながら中期財政計画との整合性も図った上で、平成26年度からの飛躍、そして継承期への第3段階につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 町長から答弁をいただきました。もう少し長いかな思いましたが、短く答弁いただきましたが。

今町長から答弁あったように、総合振興計画、3月に議会も認定をし、進めているわけですが、振興計画、私も読み返してみました。ここに書いていますように、今のこの24年度は、やはり10年を3段階に分けて、第1段階が今町長から答弁があったように、町

政基礎固めの時期だと。高瀬町長になって、創造・展開をする時期だというのが26年までの時期になっています。

財政的には、非常に高瀬町長の任期の中で、選挙結果は民主党の大敗という結果になったことは事実ですが、地方にとって民主党政権の経済対策、景気対策の中で、さまざまな交付金が地方に入ってきたということは、これは事実です。そういった意味でも財政的にある面ではゆとりができた高瀬町長の今の時期ではないかなというふうに私は考えています。

そういった中で、創造・展開期に入っているわけですが、先ほど申しましたように、ハード事業を中心として取り組んできたことも、また事実です。そういった意味で、特例債はある面では計画以上のものを借入れをしながら事業展開をしてきた。これから私は、25年度からはいわゆる町民が住んでいて良かったと思える状況をどう、あなたの今の任期の中でしっかりとつくっていくのかということが今、来年度から私は問われてくると思っています。

町長は公約の中で、昨日も岡峯議員からもありましたように、ここにしかない。いわゆる町ならではの、オンリーワン、四万十町オンリーワンの1つの考え方が町長の基本にあるわけです。そこで特に私が取り上げたいのは、大変国全体が、景気が冷え込んでます。今度、次期自民党を中心とした政権が誕生するけれども、どうも今の安倍総裁は公共投資を重点的に行いながら景気の浮揚を考えていこうというのがかいま見られます。これは、過去に行った結果はご承知のとおりです。しかし、私はそのことも否定はしませんけれども、町長が上げています、ここにしかない発想による産業おこしと雇用の確保をどうしていくのかが私は、町民にとって今喫緊の課題ではないかなというふうに私は思っています。

そういった中で町長も第1次産業の振興ということ、基幹産業ですので中心にやってきたことも事実ですが、本当にこれが町長のいわゆる花を咲かせ実をつける状況に育っているのかどうなのかということを考えたときに、私はまだまだ町長のやるべき課題は残っているというふうに思っています。

その中で、大正地域では、十和・大正に資した農業の推進ということで加工施設もつくってまいりました。また、町長は窪川地域にも大型の加工施設をつくりたいという考え方も述べられてきました。

そこで、こう中身に入っていきたいわけですが、四万十町には2つの農協がある。それ

が非常にこう農業振興の私はネックになっているというふうにずっと考えています。どちらかと言えば、本庁が窪川地区にありますので、JA四万十との交流は盛んに私は行われていると思うのですが、はた農協と行政とのかかわりが非常に希薄ではないかなという認識を私自身、一組合員として持っています。

特に、行政の合併もそうですが、経済団体の合併、森林組合も合併をしましたがけれども、理想と現実非常にギャップがあるのではないかなというふうに思っています。あくまでも農協は系統出荷を主として、農協が取り扱える品目は限定をしています。大正・十和地域では、考えてみたときに、夏場はシシトウが主体、冬は菜花という大きな2つの作目をはた農協は推進をしています。なかなか高齢化が進む中で規模の拡大もできないという状況にもあるわけです。

そういった中で、今日、今朝、高知新聞、余り新聞の宣伝をするのは嫌ですが、新聞で、黒潮町のご承知の一本釣りの明神さんの話題の中で取り上げられています。非常に当を得た意見だと思うわけですが。非常に第1次産業、漁業もそうですが、厳しい状況の中でどうしても収入を上げんがために6次産業化を目指さなければならん。そういった中で過剰な投資をしなければならない。逆に負債を抱えて倒産をするという状況も見受けられると。付加価値をつけて売れと言われるけれども、実際はなかなか、小規模農家にとってみればそんなこともできんという状況があるという内容ですが、がゆえに行政が高瀬町長のもとで加工場の建設を、直接建設しようというのは大変大事な視点だと私は思うわけですが、今後の町長、いわゆる、昨日、林業の問題については岡峯議員から質問があって答えられました。私は農業分野で、今後農協との連携も含めて、農家の所得をどう上げていくのかというのが非常に大事だと思っています。

そこで、町長は今後第1次産業の振興、特に農業の振興について、大正・十和地区分けて、窪川も含めて、あるいは2つの中山間地域の農業の問題を具体的にどうしていくのかということを行政で考えておられるのかなと。やはり大正も十和も窪川地域も、商売の方々大変苦勞しています。やはり農業林業が栄えんと、商売人の方々決して潤うことは不可能ではないかなという思いもあって、第1次産業栄えてこそ自営業も栄えるという、私は思っていますので、そういった、非常に具体性が私自身欠けていますが、町の考えをまずお伺いをしてみたいというふうに思っています。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 議員さんおっしゃられるとおり、政権が交代をして安倍内閣にな

るとすれば、公共事業投資、それを大幅に増やすということも言われておりますが。

私としては、四万十町としては非常にありがたい話でもありますけれども、それはあくまでも一過性のものであって、そういった施策はなかなか長続きはしないであろうというふうにも思っております。

だとすれば、やはり地に足の着いた各地域での産業おこし、そういった取組がやはり継続的に非常に重要になってくるところでありまして、四万十町としてもこれまで進めてきた新たな企業おこし、産業おこし等から6次産業化へ結びつけていく取組、そういったものを重点的に行うことによって、農家所得の向上を図っていかなければならないというふうに思っております。

J Aの考え方につきましても、確かに町内には2つの農協がありまして、行政としても非常にその面での調整が難しいというところがあります。これは四万十町だけではなくて、隣の中土佐町につきましてもJ A四万十、J A土佐くろしおがあるということで、市町村の合併と農協の合併、今、それが時期がずれたということで非常に複雑な構造になっているところでございます。それを何とか解消してもらいたいという思いはあるわけですが、それは農協の考え方ですので、私とすればJ A高知はた、J A四万十のほうには「何とかそこらあたり調整つかんもんじゃおうかね」という話はずっとしております。そうなってもらいたいことを願っているところでございますが、先ほども申しましたように、四万十町は非常に農林業が盛んですので、それを主体的に考えたまちづくりというものを農協と一緒に進めていかなければならないというふうに思っております。

これまでも6次産業化ということで、いろいろ取組も行っていました。大正地域では江師の加工場の取組もありましたし、そして、窪川地区では町の大規模な加工所の建設も今計画中でして、年が明ければその加工所の基本的な考え方が検討委員会のほうから私に答申として提出をされるということになっております。豊かな農林水産資源に付加価値をつけて、少しでも高く、「四万十」というブランドがつくわけですから、そのブランドをつけて高く売り出していくことによって農林漁業家の所得向上に結びつけていく、これが本町にとっては大きな課題でもございます。

基本的な考え方として、非常にこの四万十町は面積が、区域が広いということで、それぞれの地域での農業の取組というものもおのずと変わっておりますし、そして、経営的にも非常に大規模農業と山間地の小規模な農業、そういった形態も違います。それを1つにして考えるということは、これは絶対無理でありますので、やはり十和・大正、あるいは

窪川地域の山間地の部分の農業と、そして、窪川の台地を中心とした大規模な農業、そこはさび分けをして、これからそれぞれの振興策を考えていく必要があるというふうに思っております。特に、山地の農業については、より効率的なものもございます。経営的には非常に厳しいということもありますので、そういったところについてはある一定行政の支援も入れて、農地の保全等も考えていく必要もあろうというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、非常に豊かな資源があるわけですので、それをいかに付加価値をつけて売り出していくか。その付加価値をつけるということについては、議員さんもおっしゃられましたが、今朝の新聞にも載っておりましたけれども、それは個々の農家で絶対無理な取組ですので、行政がそれは全面的にバックアップをして、行政と一体となって、それに農協も当然かんでいただければなりません、行政、農協、そして農家が一体になって6次産業化を図っていく必要があるかというふうに思います。

先週の土曜日に、町内でいろいろ頑張っておられる業種、いろんな異なる業種の方が、16団体と思いますが、集まって、それぞれの取組を発表する会合がございまして、私も出席をさせていただきました。非常に個人個人で頑張っておられる方もおいでますし、また、団体でいろんな取組を展開しようとしているところもありまして、非常に四万十町は地域資源も豊富ですけれども、人材の資源も豊富じゃなというふうに思ったところでございます。

その中の1取組として、畜産に取り組んでおられる方がおいででしたが、非常にその経営が厳しい。それは、自分が一生懸命ブタを飼育しておるわけですが、そのブタの飼育後は町外へ出して、すべて解体処理をしていただいて製品化へしていくと。「そうになった製品をここの四万十町民がどうやったら手に入れますか」言うたら、「なかなか難しいです」いうことで、1つのルートに乗れば、四万十町に返ってくるときには、その出した会社の製品として来るわけですので、直接手に入れることはなかなか難しいということも聞きました。「そしたら、町内にそういった加工所をつくって、そこで製品化をしていけばどうでしょうね」と言ったら、「いや、それは本当に助かります。ただ、私の力ではそれは絶対無理です」ということでしたので、町としては、そういった加工所をこれからつくろうとしておりますので、ぜひいろんなご意見もいただきたいというお話もさせていただいたところでございますけれども。

長々と申しましたけれども、基本的には豊かな農林水産資源に付加価値をつけていく6

次産業化、それは町が責任を持って私はやるべきであろうというふうに思っております。それには当然農協もかみ込んでいただかなければなりませんし、行政、農協、そして農林家、それが一体となって新たな付加価値をつける6次産業化に取り組む必要がこれからあるというふうに思っているところでございます。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 第1次産業についての町長の思い等答弁いただきました。

私も考え方は町長と同じです。一農家が幾ら頑張っても限度があるというのは、それぞれ篤農家の方々は今非常にパソコンを使ったインターネット、非常に私はできませんが。それを活用して、全国に情報発信しながら収入に結びつけているケースもあるわけですが、なかなか高齢化の農家がパソコンで操作をしながら、また、ホームページを立ち上げながら、それを売り込むというのはやはりでき得ない農家が私は多いと思います。

だから、行政が、町のホームページがあると思うのですが、見たことありません。それを今町長が言われた、非常に四万十町には人材も豊富だという実感として持っておられるわけです。そういったやはり各地域にそれぞれの産品、独自に、またそれぞれのグループでつくっておられる方も私はいられると思うがですね。そういったものをこう探りだして、町のホームページでもやっていれば、すみませんね、見たことありませんので、そういう情報発信の仕方、それでこう広げていくというのも1つの手ではないかなというふうに思っています。

私、先ほど政権のことも言いましたけれども、非常に自民党が圧勝した中で、TPPの参加がどうなのかということが、非常にこう自民党の公約、「聖域なき関税撤廃は反対だ」ということは公約に掲げていますが、安倍総裁は基本的には自由貿易推進論者でありますので、さて、本当に公約が守られていくのか。聖域を、どこまで聖域をと言うのか、そこも定かにはなっていません。今後の国会の状況を注視しなければなりません、もしTPPが、参加するとなれば、農業は大変な壊滅的な状況になることはもう承知のとおりです。そうあってはならないと思うわけですが。それぞれ地域が頑張っていることは事実です。

昨日、榎野議員からも大正の、窪川のホテル建設の問題での質疑がありました。中で四万十町は非常に人気がある言いながら、実際それを、町外の方を受け入れる施設がないので、そういう昨日の質問があったわけですが。大正地域ではウエル花夢の周辺に、わかりませんが、建設協会が建てたいというのが新聞に出てました。非常に私は榎野議員と同じ

ようにいい発想だと思っています。

というのは、あの地域には町の施設、ウエル花夢、アウトドア型の宿泊施設を旧大正町時代に建設をしました。年々客は減ってます。夏場、あとゴールデンウィークは盛況のようですが、冬は閑散としたもんです。そこをいかに生かすかというのはずっと前から、大正時代から懸案事項であったわけですが、1つはそういうホテル建設によって、ウエル花夢が生きてくる。また、ホテル建設によって、地域の野菜を、レストラン部門もつくるという計画のようですが、地産の農産物がレストランで活用されて、売り出すことも可能であろうし、また、窪川地域でホテルが建設されれば、地域の自営業者も含めて、客が足を止める機会も増えてくるので、非常に前向いた動きが民間の発想の中で生まれようとしています。

この時期を私は逸してはならないと思うわけですが、昨日の商工課長の答弁では、いや、行政はなかなか建設までは支援ができないかのような、違っていれば失礼します、答弁をしたように記憶があるわけですが、当然行政の支援というのは限度があるかと思えますけれども、町にプラスになることであれば、できる努力は積極的に町長、私はして地域の潤う形に、町もそういった建てようとする人たちと一緒に、地域おこしの一助になるのであれば積極的な支援というのは、私はあるべきではないかなというふうに思っています。それはホテル運営のためではなくて、地域の振興と併せて、農業振興の1つの助けになるのではないかなという私は思いで昨日聞いておったわけですが、町は建設に向けては一切支援はないということの答弁で、そのままで私、受け取っていいんでしょうか。もし違っていれば、町長から答弁聞きたいと思いますが。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 町内へのホテルの建設については、私もずっと願っておりましたし、町の商工会のほうからも町に対して要望書、陳情書として上がってもきております。

この前の12月9日の高速道路の開通に、町外からたくさんの来賓の方がおいでいただきました。前泊をされたということでして、「どこで泊まられましたか」という話を聞いたら、ほとんどが四万十市から、四万十市で泊まって、そして当日の朝こっちへ来たという話を聞いて非常にさみしい思いもしたところでして、せっかくのお金がむざむざ町外へ流れているなということを本当に実感をしたところです。これは何とかせんといかん。そういうふうに思ったところですが、このホテルの建設については、ただ泊まるというだけではなくて、この四万十町の豊かな食材を提供することによって、ゆっくり滞在をして

もらう、逗留してもらう。そういった方向にぜひ持っていきたいなというふうに自分でも思っております。

ホテルの経営者等に話を聞きますと、これからのホテルというのはやはり食で勝負ということも言われております。そうなれば、食の非常に豊富な四万十町としては、ホテルができれば豊かな食材をどんどん提供していったって、勝負をかけるという面でも非常に優位性が出てくるというふうに思っておりますので、ぜひホテルを建てていただいて、四万十の町内で生産をする食材をどんどん使っていただくということになれば、当然1次産業も潤っていくわけですので、これについては私としてもぜひ実現をしたいなと思っているところでございます。現在大正のほうでもその動きがありますし、また窪川でもそういった動きがございますけれども、行政ができる部分と民間がやらなければならない部分、そこは一線画してさび分けをしなければならないというふうには思っておりますが、行政ができる部分については国・県、そういった制度も大いにこちらも研究をして、なるべくその事業者の負担が軽くなるようなことも考えるなどして、できるだけの支援はしていきたいというふうには思っております。

ただ、先ほども申しましたように、どうしても行政がこれ以上はという部分もありますので、そこはさび分けをしなければなりません、行政としてできる部分については最大限の支援を行っていききたい。それが町全体の活性化にもつながっていくものであろうというふうには考えておるところでございます。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 答弁いただきました。

私の勝手な夢ですが、ホテルというのは今言ったように食が大事だと思っています。興津にはシイラがありますし、志和にはエビや昆布がある。そういったものを、やはり少しでも収入を上げる施策としては大事な、私はホテル建設ではないかなというふうに思っています。

それと、加工施設の件ですが、町長が窪川地域に大型の加工施設ということで、畜産農家がそういう希望を持っているということのようですが、あぐり窪川なり、やはりそういった団体なり、また個人も含めて、やはり加工施設をつくって、農家が参入できる。酪農だけじゃなくて、やはり農産物も含めた、酪農も含めた、そういった加工施設をつくって、農業・酪農家が潤う施設をどうしても町長には早急につくっていただきたいということを申し述べて、この問題は終わりたいと思いますが。要するに、どうか経済団体である

はた農協、JA四万十と特に担当課、職員、課長含めて、農業の振興にどうあるべきか、真剣な取組をしてほしいなというふうに思っています。十和・大正はやはり夏はシシトウ、冬は菜花ということが、自分も百姓しておって、それしかないのかもしれませんが、そういった意味で、営農指導を含めて農協に指導していただくようお願いし、この質問を終わりたいというふうに思ってます。

そこで次ですが、2番目があります。

町長、来年4月で3年が終わるわけですね。公約、町長は掲げられました。この3年余りであなた自身の公約が、自分自身どこまでやってきたな。まだ、これが残っているなということがあればお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 22年4月に町長に就任をさせていただきまして、気がつけば、はや折り返し地点を過ぎておりました。非常に早いなという感じがいたしておりますが、私は町長に就任をさせていただくときに、5つのポイントを公約として上げさせていただいております。

1つは、企業誘致もそうですけれども、四万十町の持つ豊かな地域資源、それを生かした新たな産業おこし、そして、それによる雇用の確保。これが第1点であります。

そして、2点目としましては、これからの四万十町を担っていく次世代の子どもたちが学びやすい環境づくり。

そして3点目が、高齢者から子どもまで住みやすく、そして育てやすい環境づくり、地域づくり。

そして4点目が、四万十川の、「四万十」という名前を町名に冠している以上、日本に誇れる環境に優しい町をつくりたいということ。

そして5点目は新たな行政システムの構築と、そしてその新たな行政システムの構築の中からいろんな取組を行っていかねばならない。集落担当職員等もそうですけれども、コンパクトな行政を目指していく。それとか、移住人口の拡大、農業後継者の確保、そういったもの。それを5つの柱として「ここでしかできないまちづくり」ということで公約とさせていただき、自分としても努力もしてきたところでございます。何分にも力不足もありますし、そして、体力との勝負ということもありましたけれども、自分としては一生懸命頑張ってきたつもりであります。ただ、町民の皆さんが自分たちが考えておられる思い、そういったものに、私としてその思いに応えられているのかどうか、非常に不

安なところでもございます。

この公約で実現したものもございますが、中には企業誘致など非常に社会情勢によって厳しいものもございます。しかし、庁舎の建設、それから特老の建設、そして汚泥再生処理センターの建設等もう既に手がつけられておりますし、もう既に建築が始まっているものもございます。

そして、この広い四万十町でなかなか制度には乗りにくいところに対しての、行政の手を差し伸べる一軒家対策等も町独自の施策として行わせていただいたところでございますし、議員さんのほうからいろいろご提案もいただきました医療費の無料化であるとか、通学費の支援、保育料の多子世帯への無料化、そういった子育て支援策も行ってきたところでございます。

そして、今年の7月には、この豊かな農林水産資源をどんどん町外へ売り出していく、6次産業化の1つの出口として高知市へアンテナショップも開設もさせていただきました。

自分とすれば公約として掲げたものについては、もうほとんど手がつけられ、順調に流れているのではないかなというふうには思っているところでございますが、中には成果としてもなかなかあらわれづらいものもございますが、何年後かには必ず実を結ぶであろうというふうに自分としては確信をいたしております。こうして順調に自分の思いが実現できておりますのも町民の皆さん、あるいは議会の議員の皆さん、区長会、そして職員の皆さんが非常に努力をしてご協力をいただいたということで非常に感謝をいたしているところでございます。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 町長の公約について、自分自身どこまでできたかなという答弁いただきました。

私、特に子育て支援と、いわゆる再生エネルギーの問題は町外から高く私自身評価をされている声を聞きました。特に太陽光発電等については梶原町が一番突出しているわけですが、補助金の支出も含めて、町外からはうらやましいという声もたくさん聞きましたし、子育て支援については中学卒業までの医療の無料化、大変子どもたちにとってみれば、親、保護者にとってみれば大変喜ばれている状況にもあるというふうに思っています。通学費の助成については、高校が非常に新入生が少ない中でそういう制度をつくって、今後どうなっていくのか大変期待を持っているところでございます。

ただ町長、1番目の地域資源を生かしたまちづくりの中で、私は農業の問題を先ほど言いましたが、なかなか100%達成することはどこの自治体も不可能だと思いますが、大変農業林業が衰退する中で、どの地域もそうですが非常に地域が維持できない、いわゆるひところはやりましたが、限界集落を超えるような集落がどんどん増えている。これは町長だけの責任ではありません。が、実態をかいま見たときに、少しでも地域でしっかりと根づいていける若者の状況をつくり出すことが急務ではないかな。まだまだこれからの課題は多いと思っています。そのために集落担当職員制度もつくって動いていると思いますが、もう少し町長、それぞれの支所単位で行政のスリム化を言っているわけですが、先ほど言いましたように議員の数も少なくなる、職員も少なくなる中で、昨日も出ましたけれども、行政と町民との距離感が非常に広がっていきゆう実態があるわけですので、もう少し集落担当職員のもっと自由に動ける方策というものも考えてほしいなというふうに思っています。希望ばかりですが、そういった意味でまだまだやることがいっぱいではないかなというふうに思っています。

それでは最後の質問に入りますが、いわゆる3年が過ぎまして、町長選挙が次あるわけですが、町長は公約の中で、課題を残しつつも町民に約束したことはやってきたという思いを述べられました。大変公約が重要だというのは今回の選挙で皆さん方もつくづく民主党が、公約がどうであったのかという判断が非常に問われた選挙だと思うわけですが。

そういった中で合併特例債があとわずかな期間あって、国は10年でそれぞれの合併した市町村を、基礎をしっかりと固めなさいよという意味で国の支援、県の支援、借金も有利なら活用も許しちゃあということでの10年間だと私は思っています。今、6年が過ぎようとする中で、あと残された3年間、しっかりとした、前段で言いましたように、合併を良かれと思って推進した人も、いや、待てよという人も含めて町長、10年間でしっかりとした、この四万十町、良かったと言える状況をつくり出すのは、あなたは旧十和村で職員として、初代前田町長のもとで副町長として、現在は町長として今、頑張っておられるわけですが、私はこの合併した10年というのは高瀬町長にとって大事な責任があると思いますが、次期の町長選挙には出馬する考えで今臨んでいるのかどうなのかについて、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 先ほども申し上げましたけれども、平成22年4月に町長に就任をさせていただいて、本当にあっという間の2年数か月であったというふうに思っており

ます。

自分も行政の職員として長く勤めてはおりましたけれども、なかなか全職種を回ったわけでありませんので、得手不得手もございました。町民の皆さんが思っているような町政の方向へ、果たして船として動いているのかなというような不安も持つところでございますけれども、前段でも申し上げましたように、自分なりに一生懸命頑張ってきたつもりではございます。

高速もいよいよ開通をいたしまして、これから四万十町も新たな飛躍の時代を迎えようといったしておりますが、議員さんおっしゃられるとおり、合併後10年、平成28年度からは交付税の一本算定ということで、徐々に厳しい時代へ突入をしてまいります。

これまでの四万十町の財政が非常に順調に進んできたというのは、国の臨時経済財政対策交付金であるとか、そういった臨時の交付金が入ってきたことによって、それが非常に生かされたということもありますが、いよいよ本当に平成28年度から厳しい時代に突入をしてまいります。庁舎も完成をするところですが、庁舎の完成を機に行政機構の改革、また、新たな行政機構の中で新しいまちづくりも進めていかなければなりません。住民と行政が協働していくまちづくり、それが、私とすれば地域自治区もその1つの方策であろうというふうに考えてはおりますけれども、これからやはり住民が一生懸命頑張っていくまちづくりを行政が支援をしていく。そういったシステムを構築もしなければならぬというふうに思っているところでございます。

今年度の全国の市町村ブランド調査でも四万十町は魅力ある町、四国一になりました。しかし、その「四国一」という冠がただの冠で終わるではなくって、それを本当に魅力ある町として具現化・実現化をしていくためには、まだまだ四万十町としても大きな課題があるというふうに思っております。

私は、就任をさせていただいたときに、これからのまちづくりに対して自分がどういったスタンスで臨もうかということを考えた場合に、やっぱり4年間というのは1つの制度づくり、道づくりであろうというふうに思っておりました。4年間で高速道路が開通をしたわけですが、立派な道をつくって、あとの4年間でその道路を走る車の流れをつくるということで、8年が1つの区切りではないかなと。8年を考えて自分の頭の中でやっといこうという思いでずっと取り組んでおりまして、今の四万十町のまちづくりにつきましては、まさにまだ道半ば、やっと、高速道路でもありませんが、道ができたというふうに思っております。

これからその道を走る車の流れ、それをいかにスムーズに、そしてそれを生かした活気のある町にしていくのか。そこが非常に重要であろうというふうに思っておりますので、その車の流れをつくっていくためにも、あと1期4年間は責任を持たなければならないというふうに思っております。その車の流れが順調に動き出して、その後、後進にその流れを引き継いでいってもらいたいという思いでございます。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 答弁いただきました。要するに、次もやってみたい、やる覚悟だという本音だと思います。

最後になりますが、町長、再々町長からも答弁があるわけですが、大変町外からは四万十町評価を受けているということは実際でしょう。議長もよく町外の各議員からも「四万十町はええねや」という羨望のまなざしで見られているようですが、やはり町外からも大事ですが、要するに四万十町民が、この町がそういう状況にあるということで町外の人にアピールするということも私はもっと大事ですので、町長、次期選挙に出たいと、出るという覚悟ですので、そういう、1人でも住んでいて良かったなという町民を増やす努力をしてほしいということを申し添えて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宮地章一君） これで3番田邊哲夫君の一般質問を終わります。

ただいまより暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10分44分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番下元昇君の一般質問を許可します。

下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは、一般質問に入りたいと思いますけれども、本議会での最後の一般質問でございます。執行部の皆さん、ちょっと物足りんような感じなんですけれども、どうか明確な答弁をお願いいたしたいと思います。

それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず、第1点目でございますけれども、町内にございますバス会社に対する補助金と生活交通再編問題、この点について質問をさせていただきます。

まず、いわゆる赤字路線バスへの補助金を町が町内にあるそれぞれの会社に出しておりますけれども、そういった補助金、そして四万十町以外の路線バスを運行しております高

南観光に対する自治体4町ですけれども、これの出資金とか株主の割合をまずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

四万十町では路線代替バス運行補助金ということで窪川地区の高南観光、大正地区にございます北幡観光、この2社に支出をしております。

平成23年度の決算金額で申し上げたいと思いますが、高南観光自動車には本町から3,144万5,000円を支出しております。ご指摘のありましたように、高南観光自動車については本町以外にも路線を持っておりますので、中土佐町が1,494万8,000円、黒潮町が、678万9,000円、津野町が131万2,000円、4町合わせて5,449万6,000円となっております。北幡観光については、3,753万7,000円を支出しております。

2番目の高南観光に対する出資金については、関係4町からの出資はございません。

3番目の株式の割合であります、四万十町は25株です。1株1万円ということになります。持ち株比率は4.9%。津野町は15株、持ち株比率2.9%。中土佐町は35株ということで比率が6.8%。黒潮町は20株。比率が3.9%で、このほか高知県交通が15株、比率が2.9%。また、高南観光役員と社員、計5名で90株、持ち株比率は17.5%となっております。なお、議決権のあります株主の合計は10名で、発行済み株式の数は200株となっております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 町内にある2つの観光バスには、いわゆる赤字を補てんするということで、約2社に対して6,900万ということで、あと株主のパーセンテージなんかもお伺いをしました。

それでは、自治体のそれぞれの、四万十町以外でもかなりの補助金を出して赤字路線バスを現在運行しているということが理解できました。ありがとうございました。

それでは、次に通告してございますけれども、先達てお伺いしたところによりますと、臨時株主総会が高南観光であったということを聞いております。この中でいろんなことが、質疑があったと思うんですけれども、後半のところ、自治体の株主を代表して高瀬町長

が取締役に対して、このままでは、いわゆる現状のままでは支援できないと、これからの経営計画と出資計画ですか、そういったことの見直しと全体的な改革案、これを来年の1月末までに提出をしてくださいということを、その席で申し上げたということをお伺いしておりますけれども。

そこで、町長にまずお伺いしたいんですけれども、ほかの3町の首長さんと町長が、先ほど言ったように、自治体を代表して改革案を出すというように発言されておりますけれども、ほかの3町の首長さんも始め、町長も含め、自治体の株主としてはどういった改革案を出していただきたいと考えているのかをお伺いしたいんですけれど、あくまで改革案を出すのは、これは会社側が行政側に出すことでありますので、詳しい内容はまだわからないと思うんですけれども、やはり町が、4町が認めるような改革案を出していただかないと、厳しい意見としては、このままでは補助金を出すことができないと。こういった意見があったと聞いておりますので、町長にお伺いしますけれども、4町の首長さんを代表して町長から、実際の株主としての希望する、どういった、こういったポイントを改革案に盛り込んでくださいといった大きなポイントを、まずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 高南観光自動車につきましては、11月19日に臨時の株主総会が行われました。それは代表取締役の交代ということが1つの理由で株主総会が開かれたわけですが、その株主総会の場で非常に厳しい意見が出ております。

1例を申し上げますと、代表取締役の交代に至った経過が取締役会、あるいは臨時株主総会等で何ら議論もされないままに、会社の方針としてぼーんと出されました。会社の方針というのは、あくまでも取締役会、株主総会等の手続を経たものが会社の方針であると。それがあたかも個人の発言が会社の方針として出されたことによる、そのことが非常に追及もされましたし、これからの経営方針についても非常に厳しいご意見が出されて、収拾がつかなくなったようなところもございます。

ですから、高南観光のあります四万十町の町長として、私が休憩をとってくださいという形で少し時間をいただいて、ほかの3首長に集まっていただいて善後策を協議し、その4つの首長の総意として私が述べさせていただいたところでございます。ただ、県交通も1株主でございますが、県交通のほうも非常に厳しい意見も出されておりましたが、あくまでも自治体の代表ということで、4首長の総意という形で私のほうから意見を出させていただいたところでございます。

高南観光につきましては、これまでも株主総会がまともな形で行われなかったとか、監査が十分行われていないとか、いろいろ問題点がございまして、公共の輸送機関としての責務、それを、その責務を果たすための会社としての体を成しているのかどうか、それについてはこれまでも非常に議論もされてきたところであります。

前々社長とそれと交代をされました前社長、そのお二方によって高南観光の経営改革なり、会社としての体質の改善、そういったものをずっと努力をされてこられまして、その努力の結果を見てみようよという時期でして、その時期で、時期半ばでそういった代表取締役が代わると。そして先ほど申しましたような、全然会社の中で議論もされないままに、新聞で会社の方針として発表された。そういった事例で、このままでしたら、今までずっと行ってきた高南観光の経営改革、経営体質の改善、そういったものがとんざをして、またもとの会社に戻る恐れがありはしないかという強い危機感のもとでそういう意見が出されたというふうに思っております。

先ほども申しましたけれども、いろいろ出されましたけれども、收拾がつかんということで、別室で集まって話し合った結果、総意として私のほうから発表させていただいたところですが、その主な、こっちが自治体として望む内容としては、これまでのずっと続けてきた経営改革、それを継続する意思があるのかどうか。特に社員の会社に対する思い、そういったものがどうなのかということがまだ、その臨時株主総会の時点では出されましたけれども、それでははっきりその方向性が見えてこないということが1つのポイントでありました。

それと、もう一つは四千数百万の今負債があるわけでございますけれども、その四千数百万の負債を前社長が経営努力によって徐々に減らしていった、平成28年度には完済をできる見込みとなっておりますが、その経営改革をそのまま引き続いて、平成28年度の完済をめどに会社として努力をしていくのかどうか。その確認がとれなかったということがございまして、それに対する会社の考え方を出示していただきたいということでございます。

ですから、ポイントとしましては、公共輸送機関としての、公共輸送機関を担う会社としての思いなり、経営目標なり、そういったものを出示していただきたいと。それともう一つは、その四千数百万の負債を平成28年度までに完済するという計画に対しての具体策、それを示していただきたいと、その2つであったように思います。

ただ、これから経営改革案が出てくるようでありますので、それがどういった形で出て

くるのか分かりませんが、あくまでも4自治体の思いとしては、そういった公共の輸送機関を任せる以上は、ちゃんとした会社の形としてつくり変えていただきたいという思いがあったところでございます。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） この2点目で私、そういった厳しい経営改革案を求めている中で従業員の雇用が守れるかということも通告しておりますので、この点について引き続きお伺いをします。

町長も今答弁にあったように、前々社長からの指示もございまして、非常に高南観光の経営が厳しいということで、経営内容の改善のために会社から思い切ったいわゆる給料の削減をされて、所得が大きく落ち込んでいて、生活が大変厳しくなったということは私の耳にも入っております、ほかの皆さん方も耳に入ったこともあるかなと思うんですけども、そういった中でこれだけ給料を下げられても、会社にはほとんどの方々が残って勤務をされております。今やめると正社員としてほかの仕事につくのはまずできないであろうと、そういう現状があるからだと思います。こういったことを考えますと、やはりそういった状況にあっても、今の残った従業員さんの雇用を守るということも非常に重要なことだと私は思いますので、今の従業員の雇用を守ることについては、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） これから高南観光自動車自らが作成をした経営改善計画が出てくるわけですので、それを見なければなりませんし、あくまでも会社の内部の問題ですので差し控えさせていただきたい部分はございますけれども、私とすれば、高南観光自動車の社員の皆さん、ほとんどが非常に真面目に会社のためを思って日々努力をしておられるというふうに思っております。中には、非常に町民の皆さんから批判のある部分も承知もしておりますけれども、社員の多数の皆さんは頑張っておられる、非常に真面目な方々ばかりというふうに認識もいたしておりますので、そういった方々までの職を失うということについて、町が動くということについては差し控えさせていただきたいなど。雇用を守るということも大事であろうというふうには思っております。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 今、町長の答弁にもあったんですけども、なかなかこれ、民間の会社ですので、補助金の云々についてはここでいろいろ質疑もできるんですけども、

内部のことについてある一定組み込めない点もあります。

もう1点、今の町長の答弁で、従業員の雇用ということで、できることであれば守りたいという気持ちはわかりますけれども、この改革案がやはり4町の首長さん、いわゆる町長の納得できる改革案でなければ非常に納得してもらえないという現状がありますので、例えば、ここでもう一度お伺いしたいんですけれども、この改革案の1つとして、仮にこれ、実際に出るかどうかわかりませんが、仮にこういった最も厳しい改革案というのは、やはり一度今の会社を清算、解体して新しい会社をつくって、これ時期はわかりませんが、今の負債でありますとか、やめるに、清算するにしても退職金の問題とかいろんなこともあると思うんですけれども、仮に4町の町長の、継続した補助金を出そうというぐらいの厳しい改革案として解体という、清算をして新しい会社をつくるというふうな、もし改革案が出た場合は、これ当然新しい従業員さん、運転手さん、事務員さんを雇うことになると思うんですけれどもね。

そうすると、やはり財務体質を改善するために、ベテランの長いこと勤められた方よりも、いわゆるきちんとしたバスを運行できる資格を持った若い方々をやっぱり雇用するということも考えられる方向性かなと思うんですけれども。そうしますと、今まで2割か3割の削減をされてでも、ほかに仕事がないから一生懸命頑張っている方々の雇用がなくなる可能性が大変高いと私は思いますのでね。もし、こういったいわゆる解体をしてまでも新しい会社をつくらないと、四万十町も含め、ほかの3町村も改革案として納得ができないかどうか。そこあたり、非常に最も厳しい改革案だと思うんですけれども、そうすると今言いましたように、やはり今の多くの従業員さんは再雇用はどうかなと。そういう雇用を守るということで非常に危惧しますので、仮に一番厳しいそういった、清算して新しい会社ができるから、継続して補助金を出して路線バスを運行するということになれば、今言ったようなことが起きると思いますので、その辺に関して町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 改革案の中で解体の方向性で出てくるのか、あるいはほかの形で改革案が出てくるのか。そこはまだわかりませんが、私は会社を清算するということになれば、議員さんがおっしゃられた負債の整理をどうするのかという問題もありますし、それと清算するということになればかなり年月をかけて、次のところへスムーズに移すということも考えなければならない。そうすれば非常に清算、新しい会社をということ

には困難性が伴うのではないかなという自分の思いはございます。

ただ、それは会社の方針ですので、こういった形が出てくるか。これから注視をしてみなければなりませんけれども、解体、清算することによって町民の皆さんの利便性、それが影響をこうむるようでは困るなという思いもございます。そこは多分解体ということにはならないのではないかなという思いはしておりますが、そこまではちょっと、それはまた差し控えさせていただきたいと思いますが。

それと、従業員の雇用について、もし解体するということになっても、事業の継続性という面から見れば、職員を一新するわけにはいかないであろうというふうに思っております。前段の質問でもお答えもいたしましたけれども、高南観光の会社の皆さんが、中には非常にまじめに一生懸命頑張っておられる方もおいでるわけですから、そういった方々を中心として事業の継続をぜひ図っていただきたいなというふうに思っております。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 町長の答弁の中で1つ気になるのは、多くの従業員さんは真面目にやっているけれども、じゃ、一部の従業員さんは不真面目かというふうな、こういったふうにも聞こえますんでね。誤解を与えるといけませんけれども、全体的にはやはり前から見ても一生懸命やっているとは思うんですよ。でも、先ほどの町長答弁にもあったように、やっぱり聞くほうも答弁するほうもこれ以上は、やっぱり民間の会社の内部についてはなかなかこれ以上入れないところもありますので、何とか改革案、いい改革案を出して、この改革案を出す前には内部でのやっぱり検討も必要だと思います。そして、改革案を出して、4町で認めていただければいいような改革案、そして雇用が守れるような改革案を出して、会社を継続してやっていただきたいなという思いであります。

次に、補助金についてお伺いします。

3点目には、経営統合での合理化による補助金の減額と両社のマンパワーを生かし、収益性の高い貸切り観光バスに重点を置いた経営体質を見直すべきではないかというふうに通告をいたしておりますけれども、まず3点ほど関連してお伺いします。

私、町内、今2つにバス会社、路線バスを委託している会社があるんですけども、やはり町内にそういった補助金を出している会社が2つあって、詳しいそれぞれの事情はよく分かりませんが、やはり1社に経営統合することも可能ではないかなと私は思うんですけども、執行部のほうからとしては、この経営統合にすること、可能か不可能かについてまず1点目。

それと、私は、2社あるのを1社に統合することによって、これ、合理化が当然できますんで、やはり補助金の削減という方向にも結びつくのではないかなと思いますので、この削減は私はできるんじゃないかと思いますが、執行部の考えはいかがでしょうか。

そして、もう一点なんですけれども、高南観光が黒潮町、中土佐町、それから津野町、いわゆる四万十町以外の路線バスも運行しておりますけれども、これはそれぞれの、本当に四万十町以外でも3つの町はいわゆる少子高齢化、過疎が進んでいる部分を高南観光がわざわざ担っていますけれども、それぞれ西部であれば西南交通、津野町、中土佐であれば高陵交通が近くにありますんでね、そこらあたりへの、やはり町外の路線バス部門についてはそれぞれの町に担っていただく方向がいいのではないかなというふうに私考えますけれども、そういった3点、ご答弁願いたいと思います。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 3つの点についてのご質問がございました。

まず、第1点の町内の2つのバス会社の経営統合でありますけれども、私はこれについては条件が整えば可能であるというふうに思っております。できればそうしていただきたいなという思いもございますが、それはあくまでも両会社の考え方ですので、そういった機運が高まれば町としても積極的にかわりを持っていきたいと思っております。

そして、経営、補助金の削減という面でも、町としてそういった方向性がないのではないということでもありますけれども、2つの会社が一本化するということになれば、これまでその2つの会社の間で寸断をされていた路線が1本で結ばれますので、非常に町民にとっての利便性も高まってくるであろうというふうにも思っておりますし、今、四万十町が進めております公共交通の見直しについても窓口が一本化されますので、それぞれの会社の考え方によって、この地域は違うということではなく、四万十町全体で公共交通の再編を進めることができますので、その方向性が行政としては望ましいというふうにも思っております。しかし、あくまでもそれは2つの会社の考え方にもなってこようと思いますので、町としてはそういう提起もこれからもやっていきたいと思っております。

それと、四万十町以外の3町の公共交通をほかに移すことができないかということでもありますけれども、これについては、臨時株主総会のときにそういった話も出てまいりました。高南観光の経営体質が変わらないとすれば、もう手を引いて、乗り入れている他のバス会社へ移すことも検討するというようなところもありましたし、それから1つの町では

乗り入れているバス会社がないので、デマンド交通、そういったものも考えていく必要があるということです。

ただ、私とすれば、これまでやはり4町で高南観光バスを支えてきて、そして、観光バスの部門も極力そっちを使うていこうよということで1つのつながりができておりますし、それと、広域観光という面から見ても高南観光の存在というものはこれから重要になってくると思いますので、できればこれまでの4町が一緒になって、路線を他の会社へ譲るということではなく、現行で行ったほうがいいのではないかなという思いもいたしているところでございます。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） この町外の路線バスをどうするか。これはほかの、やはり会社の中と、それから自治体の株主の間で議論をすべき問題かなと思いますけれども、町長からの所感をお伺いしました。

その中で、もし、先ほど町長の答弁の中にも、統合は、その方向性が望ましいと。それで経費の削減もできて補助金の削減につながるという考えをお示し願いましたので、そこで次に、先ほど言いましたように、やはり私はこれからの、いわゆる1つの会社にできたならば、いわゆる路線バスはあくまでもこれは赤字の補てんですので、そういったところにずっと苦勞して人を入れてやるよりも、会社の体質を変えるにはやっぱり収益性の高い貸切りの観光バスに両社のいわゆる従業員さん、運転手さんいますんで、このマンパワーをやはりそこに集中して、高速がもう平串まで開通しまして、非常に多くのバスも来てますし、あるいは逆に四万十町から県外へという観光も、これまで以上に貸切りバス需要は増えると思うんですよね。だから、そういったことも頭に入れて、現在も高南観光そのものは路線バス部門と観光バス部門に事業分けてますのでね、だからやはりそこへなおさら合併することによって集中してやって、そういった時期にもう来ているんじゃないかなと私は思うんですけれども、そこあたりのことを通告しておりますので、会社のこれからの方向性について町長の考えがあれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 私も、高南観光自動車の経営が観光部門と路線バスの部門とありまして、非常に観光バスのほうは順調に行っているということも聞いております。町もその路線バスに対して補助金を出しておりますけれども、その2つの事業がまだはっきりと明確に区分されているかと言えば、なかなかそうはなっていないところもあります。ですか

ら、町としましてもこれまで「観光部門を切り離して、そこは独立をして、純粋な民間会社として経営をしたほうがいいのか」というような話もしたこともございますし、理想的にはそれがいいのではないかなというふうに思っております。

ただ、今、高南観光自動車としての負債が四千数百万残っておりますので、それは観光部門とか公益、公共交通部門とかいうがじゃなしに、1つの会社の中で負債が4,000万あるわけですから、その負債も順調に今返済できております。聞くとところによりますと、平成28年度にはもうすべてのその負債の終了するということですので、そうなればもっと考えやすくなってきます。条件が整いますので、大体そのあたりをめどに観光部門と公共輸送機関との部門を切り離していただいて、観光部門は独立して頑張る。公共輸送機関はもう町と一体となって、スクールバスの運行等も含めて行政を担っていく部門としてやっていく。そのほうがいいのではないかなというふうには思っております。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは、4点目ですけれども、今町長のほうの答弁にもちょっと出てまいりました。いわゆる四万十町内でも試験運行中のデマンドバス、これ、正式にはコミュニティーバスと言うべきというふうに思うんですけれども、この公共交通の再編はやはり重要課題でありますので、この点について伺いをしたいと思います。

今、町長にも発言があったように、やはりスクールバス、あるいは民間の病院の会社が送迎しているバス。ちょうど今朝の高知新聞にも、越知町でこういったいわゆる公共交通の再編に伴ってスクールバスや病院の送迎バスの、これを検討しようという特別委員会が昨日立ち上がったという報告がされておまして、やはりほかの町村でもこういった公共交通、生活交通の再編には取り組んでおりますので、最後になりますけれども、時間がありませんので簡単に結構ですけれども、町としての進捗状況、簡単にご説明願いたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） それでは、進捗状況についてお答えをしたいと思います。

本町のスタイル、コミュニティーバスのスタイルというのは、週1回の1日4便から5便の頻発運行ということです。非常に十和・大正地域では定着もしてきたということで、1日当たり平均して5名から10名の利用がございます。

あと、窪川地域がこれからいよいよ計画に入ってくるわけですが、1回目の座談会を9月ですが、若井川、口神などで開催をしております。非常にコミュニティーバスの

要望も強くいただいたところであります。年明けの来年、1月から2月にかけて東大奈路とか西川角、こういった集落、12集落を予定しております。順次地域の方の意見等もお聞きをしていきたいというふうに考えているところであります。そういった意見を踏まえて、しっかりと今年度計画をつくった上で、来年度以降になりますが、今の時点では具体的なまだ路線は申し上げられませんけれども、11月以降から試験運行を行いまして、併せて既存路線の再編もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 25年度以降の後半からということなんで、具体的には見えておりませんが、課長、どうでしょうね、窪川地区で来年からそういったことを始めて。やはり懇談会でもニーズが高いということですが、これ、全町的に全部含めて、先ほど町長の答弁にもあったんですけども、会社が1つになると途中で途切れることがありますのでね、やはり1社による十和地区から窪川地区までの、流れの良い1つのやはり生活公共路線バスができると思うんですけども、具体的には、最終的にいつまでに行こうというようなことは、執行部は今現在計画は立ててないんですか。例えば、平成28年ぐらいからはもうそれでやりましょうとか、そういう时期的なこと、もし考えがあれば最後にお示ししたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） これまでの十和・大正地域、特に十和地域は2年、大正地域は1年ということで、かなりの利用者の実績も出てきております。先ほどお答え申し上げましたように、窪川地域の特に運行のない地域においても非常に要望が強うございます。そういった地域の声とか既存の路線の再編、全体的な取組ということになりますと、今の時点での目安ですけども、できれば26年度ぐらいには全町的なコミュニティーバスの計画、そういったことも予定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） わかりました。平成26年といいましても余り、2年もうすぐ向こうですので大変かなと思いますけれども、地域の住民の方々と十分に話をして、利便性のいい生活交通の再編に取り組んでください。よろしくお願いを申し上げまして、この質問を終わります。

次、あと20分ほどですので、商業と観光の振興政策についてお伺いをします。

まず第1点目に、11月に行われました、大変盛況であったと思います米こめフェスタの総括とその成果を今後の商業、商店街を含めた商業、そして観光の受け皿づくりにどう生かそうと考えているのか、まず基本的な考えをお伺いいたします。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） お答えをいたします。

米こめフェスタの成果と総括、今後の生かし方についてお答えをさせていただきます。

米こめフェスタは今年で8回を迎えまして、そして、台地まつりから切り離しましては第3回を迎えまして、11月4日に四万十町の緑林公園で開催をさせていただきました。

米こめフェスタでは32店の飲食ブースと15件の物産案内ブースの計47店の出店がございまして、当日は約1万食、約450万の売り上げがございました。

また、今年は土佐の豊穰祭推進協議会から高幡会場ということで選定も受けまして、各種メディアを通しまして広報活動を行いました。駐車場には岡山や広島ナンバーの車も多く見られまして、例年より県外の来場者が多く見られたとの評価も受けておりますし、ツアーも2件、95名の受け入れのうち1件は愛媛県の団体で、県外の広報活動の成果もあったと考えております。目標の1万人にはわずかに届きませんでしたけれども、集計では9,350人の過去最高のお客様に来ていただきました。

今後の生かし方ですけれども、米こめフェスタは四万十町の山・川・海の豊富な食材、個性豊かな人材、自然の中での体験といった、地域資源を観光資源として最大限に活用することで地場産業及び観光産業の振興を図り、町外からの交流人口の拡大につなげ、魅力ある四万十町を全国に情報発信していく取組だと考えております。

来場された方のアンケートでも、「おいしかった」、「また来たい」という評価もいただいております。「四万十町の豊かな自然と食」をキーワードに、リピーターと四万十町のファンの確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 今、課長の中に県外の愛媛とか岡山、そういったバス会社の、いわゆるこれも貸切りバスだと思うんですけれども、増えてきたということなんですけれども、ぜひとも、これ、8年前に課長と一緒に行って取り組み始めた事業なんで、非常に苦労しました。本当に苦労した中での、約1万人が来場される、四万十町を代表するイベントに育ってきてます。

なお、先ほどの話にもあったように、やはり県外からのやっぱり貸切り観光バスがもう一気に四万十町まで多分来られると思いますので、だからそういったところへのいわゆるPRですよね。土佐の豊壤祭との併設も含めて、そういったことも県に、来年度以降も高幡地区では窪川ですと、米こめにやってくださいねと。予算も、来年度も県のほうからもつぎ込んでいただいて、だから、1万人をあと650人ですか、やはり超えるようなイベントになるように、ぜひ町としてもそういったバス会社、あるいは県外へ情報発信をぜひお願いをいたしたいと思います。

それでは、2点目ですけれども、現在商工会が行っております四万十ポークどんぶり街道をもっと全町的に拡大し、食の町をPRするためにも継続した支援をすべきと考えるが、来年度以降の支援策を問うというふうに通告をいたしております。

商工会の新しい、いわゆる高速開通の受け皿としての商店街の活性化の1つとして、商工会が大正地区・十和地区のほうにも話は持っていました。しかし、もろもろの事情で、当面の11月のスタートは窪川地区の11店だけということでスタートしておりますけれども、平串へのインターの、高速の開通によりまして、やはりこの看板を立ててるお店の来場者が増えてます。だから、これをやはり継続して行っていただきたいんですけれども、この商工会がやっているどんぶり街道を来年度以降も、予算面も含めてどういった支援策を考えているのか、まずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） 先ほど議員さんからもご説明がありましたように、今年の11月から始まりました四万十ポークどんぶり街道。商工会が高知自動車道の四万十町まで延伸するのを控えまして、地元の食をPRし、観光客を呼び込もうとして企画したものです。窪川地区商店会員、11店舗が加盟をしております。それぞれ各店創意工夫したどんぶりを提供していただいております。参加店は目印となるのぼり旗を立てて、商工会は店舗の場所とメニューを紹介したマップを3万部作成し、取り組んでいるところでございます。

ちなみに11月は、11店舗で1,577食の利用があったと聞いております。

今後の支援策ですけれども、この食の街道をぜひ十和・大正地域に広めていきたい。四万十町にはおいしいお米、そしてお肉、豊富な農産物とたくさんの食材がありますので、引き続き町が実施しております四万十町雇用創出事業を活用しまして、商工会に対しまして支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 1つ提案なんですけれども、先ほどの米こめフェスタのこともちょっと言いましたですけども、この米こめフェスタも来年度以降、これ、実行委員会のほうで具体的にどういったことを計画するか、25年度の6月か7月ぐらいから検討始まると思うんですけども。

その中で1画に、現在は11店なんですけれども、もっと、来年の11月までに参加店を大正・十和地区にも増やして、少なくとも20店ぐらいは参加していただいて、右か左、いずれかのコーナーにどんぶり街道の店をまず全店出店をして、ずら一つとやりゆうどんぶり街道の宣伝をするようなことも考えられなくはないと。私はやはりそういったイベントのときにだけに出店して、言い方は悪いんですけども日銭を稼ぐのではなく、やはり既存のある店が、その店のPRのためにそういったイベント会場に出店して、食べていただいて、おいしいなと感じていただいて、それぞれの既存の自分の店に来ていただくと。これがやはりイベントの大きな目的の1つであると私は考えますけれども、こういったコーナーの件、ぜひとも検討していただきたいんですけども、いかがでしょう。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） ご提案ありがとうございます。

まずは、事業主体の商工会の連携によりますこのどんぶり街道の加盟店を、全町に広めていきたいと考えてます。ご提案につきましては、四万十町の食の祭典である米こめフェスタとしても良い取組と考えますので、12月にも反省会がありますが、米こめフェスタの実行委員会でも協議を行って、ぜひ実現していきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） それとちょっと質問を忘れてましたけども、やはり3つの、町内の道の駅がありますんで、現在はこの11店に入っているのは、東のあぐり窪川は加盟しておりますけれども、残念ながら大正の道の駅、十和の道の駅はまだ、十和地区・大正地区の加盟店がおりませんのでね、ぜひとも、やはり多くの方々が立ち寄るこの道の駅にもぜひ話をして、加盟に入っていただきたいと思うんですけども、その点はいかがでしょうかね。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） 四万十町の3つの道の駅はもとより、この食のどんぶり

街道は、先ほども言いましたように全町へ広めていきたいと考えてます。

この四万十ポークどんぶりにはこだわりの3箇条がございまして、その2条では「仁井田米を使ったどんぶり」という表現ではなくて、あえて「四万十町産の米を使ったどんぶりであること」としておりまして、大正・十和地区でも行えるようにしております。ぜひ、四万十ドラマ、であいの里でも、ともに会員でございますので、加盟に向け働きかけていきたいと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 最後に、この後の質問でちょっと関連がありますのでお伺いしますけれども、海洋堂のオープンに合わせて、打井川の地区の皆様方の協力によって運営をしているたにんご屋の件なんですけれども、私もちょくちょくお邪魔して話を聞いたりするんですけれども、なかなか経営内容がちょっと厳しいかなということは聞いております。

だから、せっかく海洋堂、かつば館のほうには高速の延伸によってまた人が増えたということも聞いておりますけれども、やはりここらあたりの相乗効果のためにもぜひ、海洋堂、かつば館まで来てますんでね、だから、たにんご屋のほうにも来ていただくように、例えば、このたにんご屋にもさっき言ったどんぶり街道の会員さんになっていただいて、のぼり旗を立てていただく。だから、海洋堂まで来たら、ぜひその店にも寄っていただくと。

それで新聞にも載ってございましたけれども、十和の道の駅が愛媛県とのいわゆる県境の道の駅と連携してスタンプラリーを始めるということを聞いておりますけれども、こういったような取組を、やはりこのどんぶり街道のほうにも導入はできると思うんですよね。余り店が増えますと、全部回り切るのに大変なんですけれども、まあ20店やそこらですと、お客さんは回っていただけるんじゃないかなという。そういったスタンプラリーのようなことも、この会合でやったらどうですかということで提案していただきますと、やはりたにんご屋さんのほうにも、これ1店だけ飛ばすわけにはいきませんのでね、スタンプラリーは。だから、ぜひ来てくれるんじゃないかと思うんですけれども、そういったこともぜひ検討を願いたいんですけれども、その点いかがでしょうかね。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） ホビー館も3月中旬にはリニューアルのオープンを計画

しております。大正支所、奇想天外、打井川地域との連携資本によりまして、打井川地域に開業しておりますたにんご屋の運営団体にもぜひ加入していただくようサポートしていきたいと考えております。

また、どんぶり街道スタンプラリーというすばらしいご提案もいただきました。これも商工会と協議検討しながら実現ができるように支援を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） この点で最後なんですけれども、冒頭で課長のほうも「継続して支援ができる」という答弁いただきましたので、お伺いしたいんですけれども、やはりまだそれぞれの店の商品、四万十ポークのどんぶり、完成された商品かなという、それはすべてじゃないと、まだ改善の余地もあると思うんです。

それから先ほどの、仮にたにんご屋さんも入っていただいたら専門の方が、いわゆるシェフが商品開発してませんのでね、別のやはり専門のフードアドバイザーと言いますか、そういった食に関するフードコンサルがいらっしゃいます。そういった方には、いわゆるお金がかかりますけれども、そういったこのどんぶり街道の中身をやはり本物の商品にすることが、継続して四万十町に来て食べていただく基本中の基本ですので、そこあたりの、これから始める店に対するアドバイス、それから既存の店の商品に対するアドバイスも含めて、そういった専門の方にアドバイスを、中には自分でやるからええよという人もおるかもわかりませんが、そういったやはり食のコンサル、フードアドバイザーを、町のほうで継続して予算をつけていただいて、そういった面からでも援助をできないかなということで、最後にお伺いをします。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） 四万十ポークどんぶり街道を食の町四万十町にするための貴重な提案をいただきました。まだ始まったばかりですので、全町的な加盟店の推進が先決ではございますけれども、食の町四万十町を確立していくには貴重な提案だと考えています。今後、食のアンケートをとり、その意見を加盟店に反映しながら、より良いものにしていくとともに、フードアドバイザーにも支援をいただきたいと考えております。

四万十町の豊かな食、ここでしか味わえない食のまちづくりを進めまして、何度も何度も四万十町に来ていただく四万十町のリピーター、四万十町の食のファンの獲得に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 時間がなくなりましたので、簡単に結構ですので答弁願います。

次、3点目ですけれども、海洋堂に関しての行政、地元住民との3者間の協議が少ない、信頼関係が少な過ぎるのではないかという指摘があります。

現在、校舎のほうの改修工事、耐震工事行っておりますので、この新しい、打井川地区の海洋堂に関する新たな取組を契機として、地元との関係修復と活性化につなげるべきではないかというふうに通告をいたしておりますけれども、11月の大正地区での地元住民の方々との意見交換会、この中でも非常に厳しい意見が出されました。そのことを受けて通告をいたしておりますので、その後の取組、何かあったのか。まずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） 先日の12月6日に打井川・奥打井川の地域住民約20名の方にお集まりいただき、これまでのいろいろな経過や現在の住民の方の思い、ご意見を出していただく意見交換会をさせていただきました。

特にホビー館耐震改修工事に伴う旧打井川小学校校舎の物品や記念碑などの取扱い、ホビー館の行事に対する情報伝達不足など、地元住民に対しての配慮や事前説明会、意見交換協議が十分地元住民とできていないことが今回の指摘を受けた原因だと非常に反省をしているところでございます。

先日の会では反省しなければならない点についても十分協議をさせていただきましたけれども、その中には、地元からも、「ホビー館のリニューアルオープンを契機に行政、地元、民間企業との連携による地域活性化に向けて取り組んでいきたい」との積極的なご意見もいただいたところでございます。今後はこれまで以上に地元住民とより親密な協議関係を保つとともに、地区会への情報発信の提供ができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 時間がまいりましたけれども、これ一番肝心なことは、やはり海洋堂さんと行政と地域住民との3者間の信頼関係をどうやってこれから築き上げていくかということが大事だと思うんで、ぜひとも継続して協議願いたいと思います。

あと1点、買い物難民対策は時間が来ましたので、できませんので、また、後日直接課長のほうに出向いていきますので、またご相談申し上げますので協議を願いたいと思いま

す。

じゃ、これで私の一般質問を終わります。

○議長（宮地章一君） これで15番下元昇君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時46分 散会